

第1回豊岡市地域コミュニティビジョン策定検討委員会 会議録（要旨）

開催日時 平成30年6月4日（月） 14時30分～16時30分
開催場所 豊岡市役所 本庁舎 庁議室
出席委員 井原委員、今西委員、上田委員、木村委員、作野委員、西村委員、森本委員
欠席委員 小熊委員

1. 開会

2. あいさつ

3. 委嘱状交付

4. 自己紹介

5. 委員会の役割

《事務局から地域コミュニティビジョン策定検討委員会の役割について説明》

6. 協議

1) 正副委員長の選任

委員長：作野 広和 委員

副委員長：木村 尚子 委員

委員長 よろしくお願ひいたします。進行に入る前に、私から状況の説明をさせていただきたいと思ひます。私は国でも地域運営組織に関する研究会や過疎地域懇談会の委員をしております。先週の金曜日、今年度1回目の研究会で、この地域運営組織を作るのはいいのだけれども、それを作ってどうなるのかということ国とか県とか市や町は示しているのかとある委員がおっしゃいました。つまり、目的地のない航海を住民の皆さんにさせても目的地には到着できない。だから、目的地を設定する必要があるのだとおっしゃいました。例えば人口減少を少しでも抑えるとか、高齢化を少しでも抑えるとか、地域がまとまるというような漠然とした願ひはおそらく言わずもがななのですが、それを具体的にどうやるのかということはございません。

では、豊岡市ではどういう状況かと言うと、人口ビジョンやそれぞれの地域の政策として振興局なども一生懸命やられているのですが、住民目線で見ると、地域コミュニティ組織あるいは個々の地区がどうなったら良いのかという大方針はあつてないようなものだと感じています。それに対して、事務局からもご説明がありましたように、地区に対しては計画を立てなさいと言っ

ている。本当は矛盾している。まずその問題がひとつございます。

もうひとつ。豊岡市では、社会教育の体制で公民館を構築され、合併のときもいろいろご苦労されて、公民館がない地区にも公民館を設置されました。そして、昨年の4月にコミュニティ組織を立ち上げましたが、そのときにも非常にご苦労され、住民の皆さんの懸命なる対応で、良い組織づくりができたのではないかなと思っております。一方で、その組織ができてしまうと、それまで賛成反対問わずいろいろな意見があったのが、最近あまり出てこない。意見が出てこないというのは意見がないという訳ではなくて、内包化されてしまっているのかなという印象を受けます。そこで、今日のような委員会を開催し、住民の皆さんの声、あるいは委員の皆さんの高いご見識で大所高所から意見をいただいて、ビジョンをまとめ、その中で住民の皆さんの声も吸い上げていこうという願いがあると考えております。これは、コミュニティ組織をつくられた他の県や市の事例を見ても、こういう委員会を設置して、コミュニティをうまくリードしていかないと、なかなかしんどくなる、硬直化してしまうようなまちもございますので、豊岡市ではこういう判断をされたと理解しております。どうぞよろしく願いいたします。

ここで、事務局より、ビジョン策定検討委員会の運営の仕方について提案があるようですのでお願いいたします。

事務局

本ビジョン策定検討委員会の会議の運営に関しまして、2点提案させていただきます。

まず1点目、会議の公開、傍聴についてです。本日の会議については公開しておりませんが、次回から会議の傍聴について要綱に定めた上で、会場内に傍聴席を設けて公開したいと考えております。傍聴にかかる諸条件については、事務局で案を作成し、委員長、副委員長と協議の上で定めたいと考えております。

次に2点目、会議録の公開についてです。今回の会議から発言要旨をまとめさせていただき、会議録を豊岡市のホームページで公開したいと考えております。

以上2点についてご了承賜りたく、ご提案させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございます。ただ今のご提案につきまして、委員の皆さんから意見はございますか。よろしければご了承いただいたものとさせていただきます。

ただ今からの議論の仕方でございますが、地域コミュニティビジョンの内容と論点、委員会の進め方につきましては、このテーマに従って議論をさせていただきたいと思っております。その後、別途意見交換がございます。ここについては特にお題がある訳ではございませんので、まずは委員の皆さん全員に一巡、それぞれのお立場からのご意見をいただこうと思っております。

2) 地域コミュニティビジョンの内容と論点

《事務局から地域コミュニティビジョンの内容と論点について説明》

委員長 このビジョンの内容と論点につきましては幅広く、いろいろな見方ができるかと思いますが、まずこれをたたき台にご協議いただければと思います。さきほど事務局からご説明がありましたように、内容と論点についての全体の構成や必要な要素等、委員の皆さんからご質問やご提案を頂戴したいと思います。どなたからでもご質問いただければと思いますがいかがでしょうか。

委員 A 策定の目的は今お聞きさせていただいた分かりました。実感としては、今まで組織ありきというのがあって、実際作ってしまったものの、具体的にどう動いたら良いかが全く見えていない状況というのを感じています。まず、最初の位置づけというものがどれだけ住民の皆さんに伝わったかが本当に大きな問題だったのではないかと考えています。どうしてもできてしまった時点で、ある意味思考がストップしてしまっているところがあるのではないかと考えています。その点については進化させていきたいなと考えています。

委員長 作った組織形態もそれなりに良いものができたのではないかと考えていますが、それにどれだけ魂を入れるだとか、本当の意味で機能させていくためには、もう少し試行錯誤が必要だということでビジョン策定も機能していくという発言であったと思います。ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

委員 B 実際コミュニティという言葉が浸透しておらず、私自身ももうひとつピンときていない現状があります。組織がどうだということも理解できていない部分もあって、福祉部だとか、その福祉部が自分の区にかえてきたとき果たして連動しているのかなとか、繋がりというか組織自体が我々に浸透していないという思いがある。命ありき、長生きすることありき、そこが目標だということは分かりますが、どういう風に進んでいくのか地区の人たちもピンときていないのではないかと思います。

委員長 多くの市民が関わる訳ではないのでやむを得ないと思います。これにはいくつか理由があるとは思いますが。そういう状況があるからこの委員会を立ち上げたというのも事実です。また、市から研究費を出されて共同研究を行ったり、民間でも独自に豊岡の研究をされています。研究の面でもどうして浸透していかないのかを調査しつつもあります。ただし、その原因はおおよそ分かってはいますが、分かっては予想としては浸透しないと考えています。ですので、あるべき姿にコミュニティ組織を変えるというよりは、コミュニティ組織が機能するようにあるべき姿を示して誘導というか、導いていくこと、住民の皆さんと一緒にやっていくということが求められるのではないかと思います。事務局からはどうでしょうか。

事務局 先ほどご意見をいただいたとおりでございまして、コミュニティ組織を作ることがひとつの目標になっていましたので、昨年1年の各組織の状況を見ると、組織ができてやれやれというようなところと、組織ができてい

ろいろな部会も組織されているのですが、何をしたら良いのかと悩んでおられる組織もありまして、連動していないというところはまさにそこかなと感じております。どこを目指していくかということが今 1 番重要で、それに向かっていくことで連動も図れるのではないかと考えております。ただ、市民の皆さんに浸透していないというのは事実でありますので、何かしら方向性が決まりましたらお伝えしていく必要があると考えております。

委員 C

私の地区はコミュニティということをあまり前面に出さずに、公民館から名前が変わるんですよという移行の仕方をしました。というのも、どちらかというの家が増えていっているような、豊岡の中ではなかなか珍しい地域だと思うのですが、そこで自分たちのことは自分たちでという話がなかなか通用しなかったり、結構便利なところなので、あり方方針のときに想定していた大方の地域とは違うかなと感じます。だからといって安心はできませんが、今まで通りの形に近いものを継続しながら、顔見知りを増やしたり、この地域に暮らしていて楽しいなとか、何かあったときは助け合おうとか、そういう気持ちを醸成するために全てのイベントがあるのだと、昔からあった行事も無駄ではないよねという形で、無理なく仲間を増やしていこうとやっています。コミュニティが浸透しているかという点、まだまだだと思います。コミュニティは新しいものだから、こういう形というよりは、日高地区の場合はだましましというか知らないうちに助け合ってるみたいな形ができれば良いのではないかと考えています。

あり方方針を作ったときに、これからは市役所もなかなか今までどおりという風にはできないので、住民の皆さんは自分たちのことは自分たちでやっていたかかないとねということ市役所としてはあると思うのですが、住民としてはなかなか理解し難いことだと思います。でも本来の住民自治というのはそういうものなのだから、それに変わっていく。手厚かった行政サービスがなくなって、自分たちでやっていた頃に戻っていくのかなと個人的には思っています。そこまでいなくても、自分たちのことは自分たちで何とかしようという気持ちの住民の皆さんが増えれば、コミュニティというものここに書いてある形ではないかもしれないけれど、地域を変えていくのかなと感じています。

初期のリーダーというのは、公民館からコミュニティへという流れで引き受けてもらったのですが、その後が続くのが今すごく心配です。同じような熱や想いで、だんだん難しくなっていく地域を運営していくには、自治意識を盛り上げる社会教育的な何かが必要で、でもそれはコミュニティの中では絶対難しいだろうなと思っていて、自分たちのことは自分たちでしようという住民が増えるような仕掛けづくりをどこかでしていかなければいけないと思っています。

もうひとつ、論点を見ていると形が多いという印象で、求められる地域コミュニティ像というところをどれだけ書き込んでいくか。現状と課題のどこ

ろで人口減少や少子化など当たり前のように出てきますが、もしかしたらここをもっとシビアに見ていかないと、地域コミュニティの目指す姿というのは書けないのではないかと思います。

委員 D

あり方方針についてですが、非常に良くできています。あり方検討委員の方がここに3人いらっしゃるとお聞きしていますが、今の日本の私たちの領域で言えば全てが入っている。100点満点だと思います。先進性があり、漏れがなくよくできているとつくづく思いました。読めば読むほどすごいなど大変感心しております。これは今の日本で最高水準だと思います。

先ほど委員長もおっしゃっていたように、この委員会を設置した理由は、目的地の明示、具体的方法論や地区計画の策定等々でまだまだ問題があるので、それを皆で考えましょと、そういうことだと思のですが、この中に地区計画の策定まで盛り込む必要があるかといえばそれはNOだと思います。これで十分だと思います。具体的方法論や地区計画の策定はこれを基に今からみんなで作っていく。そのためのコアとなる部分をこのメンバーで話し合っていくことが求められていくのかなと思います。要するに、ロジックモデル、ある種のフォーマットとしてこれを基に具体的に各地区でどういう風にやっていくのか、地域コミュニティをどのように運営していくのか、それぞれ違うと思います。地域の多様性を生かしながら、大事な基本は必ずあり方方針に戻って、往復しながら、具体的方法論については一律で計ってどうこうということではないと思っています。社会教育とはそういうものです。

それから、先ほど他の委員からお話がありました、住民がよく知らないということです。これは私たちの用語で社会教育の広報と呼んでいます。広報という言葉の本来の意味は、パブリックリレーションズ。公の関係作り。これを略してPRと呼んでいる訳ですが、これは広告とか宣伝の類ではございません。そういう人づくりですね、お互いが関係を持つような、これをぜひ最初にやっていく。できる限り住民の方々に伝えていくということです。さまざまなメディアの媒体を使って、あるいは実際の話し合いを通してあちこちにコミュニティを作って、29のコミュニティがあるようですが、それ以外でも各地でたくさんコミュニティを作って、そこでみんなで話し合うことからスタートしていくべきかなということを思っています。住民についてどういう風に伝えていくのかということを考えていければと思います。

委員長

どうもありがとうございました。住民の皆さんの認識を深めて、人と人との繋がりを深めるコミュニケーションをもっと深めていくという繋がりが、豊岡ではちょっと苦手なところなのかなという印象を持っております。いざ現場でやるとなるといろんなことがあると思いますが、こんなことで困っているとかそうはいかないんですよということはありませんか。

委員 E

非常に悩ましいな、難しいなと思っているのは、実はあり方方針の中にも行政区単独では解決できない課題が増えていますとか、行政区だけではしんどいですが、実態を見るとまだまだ行政区は頑張れる状況であ

ると。このコミュニティが住民の皆さんに浸透していないというか、理解し難いんですね。祭事もまだ行政区、集落で頑張れているところが多いということもあると思います。それで、この内容と論点の話になりますが、行政区と地域コミュニティ組織との関係と書かれていますが、おそらく組織とかそういうものの関係ではなくて、行政区によるまちづくり、地域づくりがどうなっているのか、地域コミュニティ組織によるまちづくり、地域づくりがどうなっているのか、そこをちゃんと整理して把握しなくてはいけない。このあり方方針は、10年、20年経って見たら、本当にこのとおりでねとみんなが実感できる、100人市民がいたら100人が実感できるような時代が来ていると思うのですが、今はまだそうじゃない。

でも、豊岡がすごいと思うのは、今やっておかないと、ということで腰を上げて器は作った。けどまだ実感はできていないところの、その意識の差をこのコミュニティビジョンの中でどう埋めるか。今じゃなくて10年、20年先をこの委員で読んで共有して、どうなっていくのかということをとんとなくでも良いので示さないと、また住民に伝わらないのではないかなど。そういう意味では非常に悩ましいなと思います。

未だに集落単位でアドバイザーとして関わって、集落単位で地域活性化の取組みをお手伝いすることが多々あります。すると、本当に集落単位で支援していていいのかなと感じるときがあります。本当はこれもコミュニティとして取り組むべきなのだろうけれども、集落は集落でまだ頑張ると言っているし、では集落を支援しなければいけないな、というところのギャップ。そのあたりを未来志向で、コミュニティというのは大事なんだよということを示す、コミュニティによる地域づくりはこうなんだと示すことが非常に重要。この2年間でそこがちゃんと作れるということが重要になってくると思います。

委員長

ありがとうございます。今、委員がおっしゃったことがきっと回答だと思います。

コミュニティビジョンの内容と論点では、持続可能な地域コミュニティづくりの方策という具体的な要素の1番始めに行政区と地域コミュニティ組織との関係というのを示して、これは論理的には整理できています。それは相互補完の原則ということで、2階建てでできないところは補う、個々の集落、行政区でできることは個々の集落、行政区でやるということなのですが、この2階建てというのはなかなか住民の皆さんにはしんどいですね。例えば、三重県名張市は、行政と向き合うのは豊岡でいうコミュニティのみで、行政区には向き合っていないとしている。豊岡の場合はそれをせず、個々の行政区は残している。私はタテとヨコの関係と言っていますが、住民の皆さんにはピンとこないのだと思っています。でも、組織ができたというのが豊岡市のすごいところだとの評価もございましたので、これを実際に運用していくにはどういう風にしていったら良いのかということも検討することだと思います。

ます。

その他、関連して申し上げますと、指定管理者制度とか人材育成、市としての課題である中間支援組織については、あり方方針にはほとんど書いていないところだと思います。これは物理的にやっていかなければならないことと思っておりますので、そういうことも併せて検討しようと思っております。個々の地区がどういう地域にしていきたいのかということは、委員がおっしゃったように、個々の地区で検討していくしかないと思っております。

委員 F

コミュニティがどの程度浸透しているかはきちんと計ったことがありませんので分かりませんが、ただコミュニティとして自分たちの地域の課題解決のためにまちむらたんけんだったり、ワークショップも5回くらいやりました、それぞれ地域の課題はこうだということですか、こうしたら良いねという話はできている。そういうことをやってきましたので、ある程度は浸透していったのではないかなと思います。その結果、例えば昨年地区全体で集落営農組織の立ち上げができました。それから、市の委託事業でささえ愛通所サロンとして実際に事業をしております、利用者も32人くらいから現在40人程が利用されています。そういう面では、地区の方にとっては、地域の課題や取組みをある程度分かっていたのではないかなと思います。

それから私が思っておりますのは、今の役員さんは準備会のおきから関わっていただいた方々で任期は3年です。したがって、コミュニティの課題ですか、こんな風にコミュニティを立ち上げていくんだということについても、ある程度理解していただいて現在も活動していただいています。しかし、3年間の任期が切れたときに、次の人にコミュニティの意義だとか、うちの地区はこうだというようなことをしっかり引き継いで、うまくバトンタッチできるのか非常に心配です。今の役員さんの任期の間にぜひ地域づくり計画を作ってほしいというのが私の願いです。

あと、持続可能な地域コミュニティづくりの方策の中で1番困ったなというのが、組織が任意団体ということです。例えば、保健所の食品営業許可、自動車の所有名義や保険加入時の名義は会長個人の名前になってしまいますので、会長の負担が大きい。これをなんとか法人化できないかなと思っております。したがって、このようなことを委員会の中できちんと出していただくとうれしいかなと思います。

委員長

どうもありがとうございました。ここまで委員の皆さんにご発言いただいたことは、おそらく全てこの内容と論点に盛り込んでいける要素だと思いますので、ここに力を入れるだとか、先ほどの法人格等のお話は付け加えらるか、いずれも検討の対象とさせていただきたいと思っております。

そして、今この場でこの目次構成のようなものを決定する訳ではないですが、資料にあります委員会の進め方で、何回くらい委員会をやるのか、いつ頃までに何をやらないといけないかということに関わりますので、およそこんなところだろうというところはご了解いただかないと、次へ行きにくいので

ですが、よろしいでしょうか。別に一字一句変わらないということでもございませんので、このような形で協議をしていくということでご理解いただきたいと思います。

3) 委員会の進め方

《事務局から委員会の進め方について説明》

委員長 資料にあるような形で進めていくということで、1年半かけて検討するとは言っても、原案につきましてはほぼこの1年間で協議をするということですが、それでは時間が足りないではないかというご意見もあろうかと思いますが、原案については事務局から出されて、この場では大所高所からのご意見をいただいて、基本的にはすべてのご意見を反映するという作り方であるというご提案でございました。

では、この進め方につきまして、ご意見、ご提案などございましたらご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

現地訪問のようなことはするのでしょうか。例えば、ある地区に行ってそこで会議を開催する。会議の前にその地区に対する公開ヒアリングのようなことをする。あり方方針検討委員会のときはかなりそれをやりましたよね。

事務局 豊岡市には6地域あり、今回は会場が市役所本庁舎、豊岡地域で行っております。あり方検討委員会は、竹野地域や出石地域など、それぞれの地域で開催させていただきましたので、今委員長からご発言がありましたように、現地訪問、現地ヒアリングのようなことも行うことは可能かなと考えております。

委員長 委員の皆さんも本拠地がおありだと思うので、それぞれの地域で開催されると良いかなと思います。全てそういう会になるとは限りませんが、多少は織り交ぜていった方がよいと思いますので、事務局でご検討ください。他に何かございますか。

委員 B 先ほどこの会議を公開するとおっしゃいましたが、一般市民というかコミュニティに関わっている方などが傍聴に来られたときに、そこで意見を言えるということは考えていらっしゃいますか。

委員長 現時点ではそういう要綱はできていないということでしたが、一般的に傍聴の方に意見を求めることはないのではないのでしょうか。

委員 B ただ、議会ではないし、自分たちのことですので、少しでも意見が言えたらと思います。委員とはいえ、地区を代表して、地区全体を把握して出てきている訳ではありませんので。

委員長 では、必要があれば委員長の判断により発言を認めることができるということのを要綱に記載されてはいかがでしょうか。各委員それぞれいろいろなところに関わっていらっしゃいますので、委員の皆さんは決してその組織や地域の代表ではないですが、各委員のご見識で地元の意見を吸収して、それを踏まえて会議でご発言いただければよいと思っています。

事務局 資料の委員会設置要綱第7条第3項に、必要があれば委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができるとありますので、もしそのようなことが必要であれば、ご協力賜りたいと思っております。

委員長 それでは、そういった可能性もあるということで確認させていただきます。他に、進め方について何かご意見ありますでしょうか。

ないようでしたら、基本的にこのような形で進めさせていただくということで、確認をさせていただきたいと思います。

7. 意見交換

委員長 意見交換ということで、自由にご意見をいただければと思います。先ほどは内容と論点に関してのご発言をいただきましたが、ここから先は地域の実態やコミュニティビジョンに関するご見解、あるいはもっと別のお話でも結構ですので、委員の皆さんからご発言いただき、必要があればディスカッションしていただきたいと思います。初回ですので順番にご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員 A 私の地区では、今は行政区単位で関わっています。実際コミュニティで行政区なしでやるという手段は考えられないという意見が多々あり、現在は、区長会そのものがコミュニティに大きく関わっているという状況です。ただそうしますと、今度は行政区の方に区長さんからどの程度コミュニティに関するお話が伝わっているのか。そして、そこを吸収してコミュニティにどう上げていくのかという問題があります。また、住民の皆さんがどの程度意識を持たれているかと申しますと、自分の区には関心があるのですが、地区全体になるとあまり関心がないという形が生まれています。それを解消するためには、やはり行政区そのものでもう少し力を入れて、自分たちの地区はどうしていきたいのかということをしっかり考えていかないと、全体的な広がりが生まれてこないかなという気がしています。そういう中で、区長の皆さんに自分たちの区のビジョンというものを考えていただく機会が持てないかと思っています。そうしながら、自分たちの区にないところを見つけていただいて、じゃあこれをやっぺいこう、さらに全体的にはこんなことをやっぺいいきましょうという話ができるようになれば、随分と変わってくるかなとは思っています。現実には人口が多い区と少ない区があり、少ない区は何もできませんという意識をお持ちです。そういうところをどうケアしていくのかということがコミュニティの目標の1つでもある訳ですから、どのような関わりができるかも含めて考えていきたいと思っていますが、だんだんとそういう傾向にあります。では、それを食い止めるためにはどうしていこうか、というのが今の課題ですが、できるだけ具体的にはっきりした視点を持って考えていきたいと思っています。

委員 B 先ほど行政区単位と地区単位というお話がありまして、まさにそうだなと思いました。私の住んでいる区は160軒あり、65歳以上が3割になりますの

で高齢化が進んでいますが、しっかりまとまっているのではないかなという思いはしています。ただ、隣の区に行くともうだんじり担ぎができないとか、行事もなかなかできなくなっている。ではコミュニティの中で今後どうしていくのかと。また、新しく来た人にとっては交流が難しいのではないかなという懸念もあります。そういうことがないようにするのが地域コミュニティの将来のあり方、皆が助け合い支え合うという目標がそこにはあると思うのですが、現状の中で、行政区で求められる行事だとか、これはできるけどこれはできないということを整理しながら進めていくのが、ひとつの方法ではないかなと思います。

私の住んでいる区は防災に力を入れており、安心・安全というところを目標としているのですが、1ヶ月も隣のお嫁さんを見ない、あの子どもの子、という事態が今現実には起きているので、そういうところをどうしていこうかなというのはひとつの課題となっています。コミュニティ組織も公民館から名前が変わっただけですること是一緒だというようなことがやっぱり出てくるので、もうちょっとそのハードルを上げながら、考えて活動ができればいいなと思っています。

委員 E

今回策定していくこのコミュニティビジョンには、求められる地域コミュニティ像に将来像あるいは基本方針という項目が掲げられていますが、目標とする時期は何年後を思い描いてどう考えていくのかというのは、事務局としてイメージがあるのかないのかお聞きしておきたいというのがひとつあります。というのは、あり方方針はどちらかという立ち上げに重きを置いていたという意味では、平成 29 年 4 月が目標年次のひとつだったのかもしれないですが、中には交付金の関係や指定管理者制度など、いろいろ制度設計にも触れていて、促進期は平成 35 年、平成 36 年から指定管理とか描かれています。ただ、この年次って一概には言えないなという気はしていて、それをどの程度流動的に動かしていくのか。設立したときのようにその年次を押し込んでいくのか、あるいはもう少し地域に合わせて、足並みは多少バラバラでも地域に合ったコミュニティの進め方を許容するのかということは、ビジョンの中でも重要なことだと思います。目標とする時期、どこを見据えて議論すれば良いのかというのは、具体的な話を進める前に確認しておくべきことかと思っています。

委員長

時期的には年限も含めてこの委員会で議論するべきではありますが、事務局として想定される年次のようなイメージはありますか。目標年はあるのかないのか、あるとすれば何年頃なのか、地区によって違いはあるのかというあたりですね。

事務局

事務局としましては、このビジョンがまとまるのが来年度になりますので、そこからおよそ 10 年後、平成 41 年あたりの将来像が描ければ良いのかなと思っています。理由のひとつとしては、豊岡市の基本構想の最終年度が平成 41 年であり、それに合わせてはどうかということもあります。

委員長 根拠がある訳ではないですけども、10年後ということですがどうでしょうか。

委員 E もうひとつ。これは提案かもしれないですが、兵庫県のアドバイザー会議で議論したのは、高齢化や限界集落という言葉がよく出ますが、その定義をずっと引きずって議論するべきなのかということです。65歳以上と一般に言いますが、まだまだ65歳若いよと。これを一律に高齢化率としていくと、高齢化率の高い集落だらけ、あるいはコミュニティだらけになる。そこは指標としてしんどいだろうなと思っています。それよりも、人がどれだけ減っているかというところに目を向けるべきなんじゃないかなというのがあります。

県も議論し始めていますが、次の10年あるいは20年を見据えたときに、豊岡市の高齢化っていうのはこういう定義だよと示せたら個人的にはおもしろいと思っています。地方都市、中山間地域で人口減少、高齢化が進んでいると言いますが、全国一律の基準ではなく、豊岡市としてはこういうものを推定として考えていろいろ策を練ります、というのが出せるとさらに先に行く、他市町の先例になるようなものになる気がしますので、そこはひとつ考えてほしいというのが提案です。

委員 D 先日、資料をいただいて、かなり隅々まで読ませていただきました。そして、心がすごく豊かになりました。それは、このまちがコウノトリに代表されるように、いのちへの共感に満ちたまちという、本当に人権と言うか、それがしっかり押さえられた素晴らしいまちだと再認識できたからです。こんな良いまちが日本にあるんだなとすごく嬉しい思いをしました。

そして、まちの方針で **Local & Global City** という言葉を使っています。私がよく使うのが、**Local & Global** のあとに **Learning** を入れます。**Learning City**、つまり学習都市ということですが、そういうまちかなと思いました。

グローバルな問題としては地球環境問題、共生の問題があり、すべての生き物がこの地球で暮らしていけるというのが大きな願いであります。そういう願いの中から出てきた教育哲学が生涯学習という言葉であります。これを教育領域で捉えたならば、生涯教育と言います。この生涯教育とはを翻訳はされていませんが、英語で言いますと、**Life Long Education** ではなくて **Life Long Integrated Education** という言葉が実は隠されています。つまり統合化、総合化という言葉でございます。今、日本の国、世界のさまざまな国々はこの統合化、総合化を成し遂げないと人類は生き延びることができないという極めて重要な局面に立っているということがグローバルな世界ではある訳です。

そういったことを申し上げて、先ほど委員長から指定管理者制度の話とか、人づくりのことが新たな課題ですとおっしゃったと思いますが、例えば、指定管理者制度のことについて、それはこれから議論することですが、その根本にあるものとして、今申し上げた総合化、統合化ということが非常に重要

である。そういった国際社会の動きを見ながら、じゃあ我がまち豊岡はどういう風な道を歩いていくのかを模索していくことかなと思っております。そういう意味で、いわゆる社会教育施設ですね、生涯福祉施設、あるいは公的施設全て、地方自治法第 244 条にある施設全てがどうあるべきかという、施設検討も必要であります。同時に、私たち人間の組織もいろいろ考えていかなければならない、これはこれから検討したいと思っておりますが、そういったことを踏まえて活性化されたまち、皆が生きがいを持ったまち、幸福だと感じるまちをどう作っていくのが今後の課題だと思っております。

この他の資料等々で少し不思議に思っていることが 1 点ございます。それはここで議論することではないかも分かりませんが、学校が入っていないことです。学校も実は重要な役割を担っているのです、そういうこともちらっと見ながらまちづくりを考えていくことも必要かなと思っております。

それからもう 1 点、委員長がおっしゃった人づくりです。これについてもこれから議論していくことですが、やはりまちを引っ張っていくリーダー、指導者。ここにいらっしゃる皆さんそうだと思いますが、リーダーをどう作っていくのが課題ですので、こうした機会を通して、今後考えていきたいなと思っております。

委員 F

私はコミュニティ組織ができて本当に良かったなという風に感じております。地域の課題解決のために皆でやろうというのが、コミュニティ組織があったがためにできた。長い間ボランティアの方たちが、こんなことができたなら良いなと夢ばかり描いておられたのですが、コミュニティ組織ができてその力を借りることによって実現ができて、みんながそれに集まってくれているということがありましたので、本当に良かったなと感じています。

私の地区は高齢化率が 40%くらいになっていますし、若い人がほとんどいません。若い人がいない中で過疎化もどんどん進んで、非常に厳しい状態が本当に早いスピードで進んでいっております。自分たちの世代はあと 10 年間はなんとかなる。その後、私たちの世代を支える人たちがいるのかなということに心配しながら、なんとかそれまでに自分たちのコミュニティをしっかりと組織して行って、地域づくりをしていかないと、自分たちは支えてもらえない。そういうことが目に見える中で、危機感をもってみんなが一緒に取り組むことができる機会があって良かったなと、本当にコミュニティ組織があって良かったなという風に感じております。今後もいろんな課題をコミュニティ組織の力を借りて解決できれば嬉しいなと思っております。

委員 C

先ほどの委員の話聞いてとっても嬉しいです。良かったです。人口の多い地区ではなかなか実感できないことなので、本当に良かったです。

ビジョンというのはこうあるべきというイメージだったのですが、こういう組織をつくらないといけないでは、コミュニティはしんどいものになってしまう。こうあるべき、ではなくて、高齢化が進んだり、5 年後、10 年後になったら変わっていくじゃないですか。その変わっていったときに、コミュ

ニティがあってこういう支え方ができるのではないかというような、無理のないような提案が書ければ、これだったらできるということが増えたりしたら良いなど。人口が減っていかないところだったら、こういう感じで運営したら良いのではないかというのがあれば。

例えば、私の地区は行政区が強い。ひとつひとつの区がすごくしっかりしている。リーダーもいろいろな経験をされた方が、毎年区長を次から次へと替わられて、やることも決まっているというか、惰性でちゃんと回っているというか。良いのか悪いのかよく分かりませんが、そういうところがたくさんあって。しんどいところもあるけれど、コミュニティとしてこういうことはできていないなというところに、他の地区はこんなことをされていてますよ、というような情報提供ぐらいで良いのではないかというような話をしています。できるだけ負担感を減らして、力を温存して何かのときに力が出せるような形になったら良いかなと思っています。そういう地区はそういうコミュニティの形がひとつの類型になるだろうし、もうちょっとしんどいところは、こういうところが困るだろうなということを、じゃあこういう支え方ができるかもしれないというような書き方もできるのかなという気がしています。

委員長

ありがとうございます。地域的多様性をいかに担保するかというのは段階性みたいなものですね。我々の地区だったらこのあたりの提案がフィットするというような、受け止められるようなビジョンができれば良いなという提案だったと思います。この宿題は結構大きいです。

私の方から委員としていくつか発言させていただきたいと思います。まず、地域運営組織というのは、豊岡で言えばこれを固有名詞として地域コミュニティと今表現している訳ですが、全国で総務省が主導して、従来の行政区とか集落ではなく、地域課題の解決に資する多様な主体が参画できるような組織づくりをしようということで進めています。例えば行政区で硬直化している場合、行政区単位で地域運営組織を作るところも結構ありますし、豊岡の場合は検討した結果地区単位が良いだろうということで、結果的に公民館を廃止して地域コミュニティ組織ができています。それから、何度も紹介しておりますように、公民館がその担い手となっているところもたくさんあります。選択肢は多様ですが、入れ物として豊岡はこういう形を選んだということを確認させていただいて、今後も全国に広まっていくと思っています。

十分承知はしていましたが、豊岡で何が問題なのかと言うと、委員もおっしゃっていたように、行政区がまだ元気だから地域運営組織の必要性をそこまで感じていない市民の方が多いところだと思います。それを解決するというよりは、それは素晴らしい実態だと思います。行政区ができるならそれで良い訳です。でも、できないところもあったりして、事例で教えていただいたように、いつの間にかフェードアウトしそうだ。だからと言って豊岡の場合は、いわゆる世間で言う集落の再編、行政区の再編はまずやらな

い。無理だろうと考えています。中国地方だとバンバンやっていますが、豊岡とか養父はできない地域構造にありますので、そういう地域性はこれまでも何度も議論してきました。そうなってくると、行政区が頑張るところと地区が頑張るところ、そのグラデーションの中で29地区が位置づけられるのだろうと考えております。

また、懸念することは何かと言うと、なぜこのような状況になっているかということです。これはあり方検討委員の皆さんはご承知だと思いますが、豊岡の人は非常にまじめで、きっちりされるので、あり方方針もきっちり出しました。そうすると、フィットしにくい地区も出てきたりしました。竹野南地区はかなりフィットしたのだと思います。そういうところがあるので、みんな違ってみんな良いと言いながらも、実態はできていないところが課題だと思っておりますので、そのあたりも踏まえてビジョンを作らせていただきたいと思っております。

最後に、委員長からひとつだけ委員の皆さまにお願いがございます。「新しい地域コミュニティのあり方方針」の10ページをご覧くださいと思います。40ページにも用語解説がありますが、コミュニティビジョンを策定する場合の地域の表現を統一させていただきたいと思います。豊岡市では合併前の旧市町を「地域」と表現しております。「地区」と言った場合は今のコミュニティ組織がある旧公民館の範囲で、これがほぼ小学校区と合致しています。したがって、「行政区」のことを「地区」と言う市民の方が多いのは承知しておりますが、会議の場では「地区」と言ったら自動的に29地区を指すという風にお考えください。そして、行政区のところですが、城崎では町内会と言われたり、農村部では集落と言ったりしますが、会議では「行政区」ということで統一をさせてください。委員長からのお願いということでよろしく申し上げます。

それでは、委員の皆さんの意見も踏まえて2回目以降も会議を進めさせていただきたいと思います。以上で意見交換を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

8. 次回委員会日程

平成30年8月24日（金）午後

9. 閉会